

第 69 号議案

令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第 1 条 令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
（4）主な建設改良事業			
③ ポンプ場改良費	23,900 千円	△ 23,900 千円	0 千円
④ 処理場改良費	2,176,521 千円	△ 135,700 千円	2,040,821 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
第 1 款 下水道事業費用	12,114,053 千円	59,039 千円	12,173,092 千円
第 4 項 特別損失	支 0 千円	出 59,039 千円	59,039 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,469,470千円は、減債積立金1,289,447千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額269,145千円、過年度分損益勘定留保資金511,738千円、及び当年度分損益勘定留保資金399,140千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	既決予定	補正予定	計
	収	入	
第1款 資本的収入	4,913,330 千円	△ 99,315 千円	4,814,015 千円
第1項 企業債	3,614,400 千円	△ 10,700 千円	3,603,700 千円
第2項 他会計負担金	150,258 千円	△ 35 千円	150,223 千円
第3項 補助金	1,135,315 千円	△ 88,580 千円	1,046,735 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	7,443,085 千円	△ 159,600 千円	7,283,485 千円
第1項 建設改良費	4,371,212 千円	△ 159,600 千円	4,211,612 千円

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり廃止する。

廃止

事 項	期 間	限 度 額
鶴見川クリーンセンター改良事業 水処理設備工事その1 4 水処理脱臭設備機械更新工事	令和4年度から 令和5年度まで	87,900 千円
鶴見川クリーンセンター改良事業 電気設備工事その2 2 水処理脱臭設備電気更新工事	令和4年度から 令和5年度まで	13,100 千円

(企業債の補正)

第6条 予算第6条で定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおりに改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 (建設改良)	2,854,000 千円	証書借入又は証券発行。事業その他の都合により、起債の一部又は全部を翌年度へ繰越して借入れることができる。起債前借することができる。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの時から据置を含み40年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。	2,843,300 千円	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

令和4年(2022年)8月29日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一